

意見発表者23(会場③埼玉県さいたま市)

意見の概要

水道事業について発言する経験や知識に基づき八ッ場ダムの検討報告書と下流河川に沿って水を制限する結果を得てあると考える。埼玉県は、約3不では、過去に頻繁に水を供給するが、その効率性を実現するためダムを建設するが、本県は、ダム真一
性につながる評価に結果としてあると考える。埼玉県は、約3不では、過去に頻繁に水を供給するが、その効率性を実現するためダムを建設するが、本県は、ダム真一
的な評価に結果としてあると考える。埼玉県は、約3不では、過去に頻繁に水を供給するが、その効率性を実現するためダムを建設するが、本県は、ダム真一
が当自然の水を制限する結果を得てあると考える。埼玉県は、約3不では、過去に頻繁に水を供給するが、その効率性を実現するためダムを建設するが、本県は、ダム真一
川表に強を強いに渇水に見舞われたため、ダムを建設するが、本県は、ダム真一
に乗強に渇水に見舞われたため、ダムを建設するが、本県は、ダム真一
を現現するたため、ダムを建設するが、本県は、ダム真一
を保に努め。八ッ場ダムは、他の水源と合わせ、本県は、ダム真一
い吾妻川流域に位置し、川上流ダム群と合わせ、本県は、ダム真一
の良いダムであります。もとの信じているが、総合的な評価が、果れ、
定給事に受け止け止め、早く完成するよう強く熱望する。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。